

## 市民との協働による公民館の運営について

本市の公民館においては、従来から地域市民の参画によって「市民主体による運営」の土壌が醸成されてきました。また、本市は、「市民と取り組む公共経営」を掲げ、行政と市民・NPO等との協働による運営の推進を目指しています。この「新しい公共」の考え方に基づき、平成22年4月から湘南台公民館において、市民運営団体による公民館の運営を先行実施いたしました。その状況の検証をふまえ、平成23年4月から残る市民センター併設公民館においても、地域の市民力を活かした住民組織による自主運営方式とすることで、より地域に密着した公民館運営を図ります。

### 1. 基本方針

- (1) 運営方法は湘南台公民館と同様に、社会教育指導員や公民館体育指導員の経験者を中心とした市民運営団体への委託とする。
- (2) 委託内容は、公民館の社会教育事業の企画実施、学習相談、公民館まつり、施設使用や団体登録の受付業務等とする。
- (3) 公民館長は、地域住民組織が地域の特性を活かした公民館事業を展開できるよう、地域経営会議や公民館運営審議会との相互連携に努め、生涯学習課は、全公民館共通事項の調整、研修及び全体のとりまとめ等の支援を行うバックアップ体制の強化、充実を図る。

### 2. 取り組みの方針

- (1) 平成23年4月から、湘南台公民館に加え他の市民センター併設公民館10館においても市民運営団体による公民館運営を実施する。
- (2) 引き続き市民運営移行に係る検証を継続し、市民との協働による公民館運営の充実を図る。

### 3. これまでの取り組み

- (1) 湘南台公民館の検証方法及び結果と対応

＜委託契約業務の執行状況＞

委託業務としての執行状況は、今までと同様に公民館事業が実施されていることを、業務の検査により確認した。業務委託仕様書等を充実させ、より確実な業務の履行を図る。

＜利用者及び公民館運営審議会からの意見聴取＞

利用者を対象としたアンケート調査及びサークル等公民館利用者との意見交換会を実施し、公民館全般に係る意見を聞き公民館運営に反映させた。

また、公民館運営審議会に事業の企画実施についての意見を求め、地域の特性を活かした地域の公民館としての事業展開が図られた。今後も引き続き利用者等の意見を聞く場の工夫をし、地域の特性に応じた公民館事業への反映を図っていく。

＜公民館長及び市民運営団体からの意見＞

移行に係る課題について引継ぎの重要性が指摘されたため、各公民館での引継ぎ書作成や手引き書の作成などの準備を進めた。業務執行上の課題については、関係機関との調整により円滑な移行への準備を進めた。

#### (2) 他の併設公民館の市民運営移行に向けた準備状況

各公民館では、現社会教育指導員、公民館体育指導員を中心とした市民運営団体の組織作りを進めている。

また、市民運営団体に引き継ぐ業務の各公民館引継ぎ書の作成及び公民館課題検討委員会の開催により、各館で共通することがらの手引き書を作成した。

今後に向け、市民運営に移行した際に必要となる環境整備の検討を行った。

## 4. 今後の予定

市民運営団体の設立、運営への支援を行い、委託契約事務の手続きを進める。市民運営を円滑に進めるための環境整備及び公民館運営に係る研修を実施する。また、公民館の市民運営や地域の社会教育活動を支える人材育成として社会教育コーディネーター養成講座等を開催する。

公民館の市民運営により、今後はさらに地域の特性を活かした公民館運営が期待されるとともに、社会教育法に基づき全館で共通して対応すべき基本的なことがらについては、市域的な見方での検討が必要となってくることから、現在各公民館に設置している公民館運営審議会については、全市的な位置づけでの再編成に向けた準備を進める。

## 市民との協働による図書館の運営について

藤沢市は、市政運営の基本方針に「市民と取り組む公共経営」を掲げ、行政と市民、NPO、市民ボランティア等とのパートナーシップ、多様な主体との協働による新しい公共づくりを目指しています。

藤沢市の図書館は、市民との協働による運営の伝統があり、現在、意欲及び専門性の高い図書業務員や600人を超える図書館ボランティアが図書館運営の一翼を担っています。

このように高い評価を得て活動している豊富な人材を活用して、藤沢市独自の「市民力」「地域力」による市民主体の新たな図書館運営体制の構築を図ります。

### 1. 基本方針

- (1) 現行図書業務員等の市民人材を中心とした「NPO法人」を設立し、市との協働により図書館運営業務を行っていく。(業務委託方式)
- (2) 役割分担として、市は図書館行政の条件整備と方向性を示し、NPO法人は市の図書館政策・図書館サービスを実現・実施する。
- (3) 時代の変化、市民のニーズに対応した図書館サービス運営の実現を図る。

### 2. 取り組みの方針

- (1) 平成23年4月から、分館1館(辻堂市民図書館)においてNPO法人による図書館運営を試行実施し、あわせて、その検証を行う。
- (2) 検証結果を受け、次年度以降の他の2分館及び総合市民図書館への段階的拡大について検討する。

### 3. これまでの取り組み

- NPO法人による運営の課題整理、組織執行体制等の検討を進めた。
- NPO法人を設立し、法人認証を受けた。[2010年(平成22年)11月5日]

### 4. 今後の予定

- 委託契約の準備を進めるとともに、検証方法・内容について検討する。
- NPO法人の諸規程整備、スタッフの採用及び研修等を行う。